

平成21年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日時：平成21年6月18日（木）15：00～16：50

2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委員：柏谷委員長、井原委員、大年委員、鈴木委員、那須委員、
松根委員、三木委員、村上委員

四国地整：局長、次長、企画部長、道路部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

・再評価審議

1) 一般国道440号 地芳道路

2) 一般国道55号 高知南国道路

5. 審議結果

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

1) 一般国道440号 地芳道路

「事業継続」することは「妥当」である。

○主な意見等

- ・トンネルは90%以上の進捗という状況の中で、3便益のみで道路の要・不要を一刀両断のごとく評価したことは、地元の事情を全く反映できていない。
- ・地域の生活と一体である道路を3便益だけで評価するのは不適切であり、防災や医療などの間接効果を評価しないのは、評価方法に問題があるのではないか。
- ・費用便益分析マニュアルは、尊重すべきであるが、B/Cの結果だけで判断するのは短絡的である。
- ・通行止め解消便益は大きいですが、利用者便益だけに限らず、外部経済効果など、他の便益も考えるべき。
- ・ここまでやってきて、事業を止めるのは反対である。
- ・全国の方に必要性を訴える方法を考えていかなければならない。
- ・道路は繋ぐことが非常に重要であり、繋ぐことで価値が格段に上がる。
- ・コスト縮減だけでなく、道路を活用して、便益を出すことを考えるべき。

2) 一般国道55号 高知南国道路

「事業継続」することは「妥当」である。

○主な意見等

- ・ 県西部に比べて、県東部は道路整備が遅れている。高知南国道路にとどまらず、もっと東に延伸してもらいたい。
- ・ 今回医療の便益が参考値として出されたことは良いことであり、今後検討を重ねて、防災や医療に関する評価手法の精度を上げてほしい。
- ・ 全国に先駆けて防災や医療などの便益試算のプロトタイプをつくることは良いこと。示し方が重要。いきなり3便益に加えると誤解を招く恐れがある。
- ・ 四国8の字ネットワークの推進は、四国をあげて取り組んでいるものであり、この区間だけで評価するのではなく、四国のネットワーク全体で評価すべき。
- ・ 道路整備によって、60分カバー圏域が拡大し、新たに2万人の人が医療面で、その恩恵を受ける効果は大きい。
- ・ 予算ベースで53%、用地もほぼ取得できたことは、国土交通省だけでなく、地元自治体や住民の方々といった関係者の努力のたまものであり、いきなりそれを止めるということは考えられない。

(事務局注記)

「一般国道55号 日和佐道路」、「一般国道11号 大内白鳥バイパス」については、次回審議となりました。